

平成 18 年 6 月 29 日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町 1 丁目 1 番 4 号
パナホーム株式会社
取締役社長 上田 勉

第 49 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第 49 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第 49 期 〔平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで〕 営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

上記は、その内容について報告いたしました。

2. 会計監査人および監査役会の第 49 期連結計算書類監査結果報告の件

上記は、その内容について報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 第 49 期利益処分案承認の件

上記は、原案どおり承認可決され、利益配当金は「1 株につき 7 円 50 銭」に決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

上記は、原案どおり決定いたしました。

主な変更の要点は、次のとおりです。

- 株主総会参考書類等のインターネット開示
株主総会の招集に際し、株主の皆様のご利便性を高めるために、インターネットを利用した株主総会参考書類等の開示を可能とする規定を新設いたしました。
- 取締役・監査役の実任免除

取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外取締役および社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘に備えるため、取締役および監査役の実任免除に関する規定を新設いたしました。

3. 取締役会の決議方法

取締役会において、議案の内容に応じた機動的な経営判断を可能とするため、書面または電磁的方法により決議があったものとみなす規定を新設いたしました。

4. 取締役会決議による剰余金の配当等の決定

機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨の規定を新設いたしました。

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

上記は、取締役に古賀新也、池田孝昭、木野下有司、矢野元之の 4 名が再選され重任し、新たに上田 勉、小林 昭の 2 名が選任され、就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

上記は、監査役に出水 順、中谷 茂の 2 名が新たに選任され、就任いたしました。

なお、出水 順、中谷 茂は、社外監査役であります。

第 5 号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

上記は、退任取締役 田尻勝彦、阿児洋之の両氏および退任監査役 瀧口 守、川口和三の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定いたし

ました。

また、当社は、平成 18 年 5 月 26 日開催の取締役会において、現在の取締役および監査役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、毎年の業績・成果に見合う役員報酬へ一本化することを決議いたしました。これに伴い、取締役 古賀新也、池田孝昭、木野下有司、矢野元之の各氏および監査役 慶野雅彦氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金の打切り支給を実施することとし、その具体的金額、支給の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第 6 号議案 取締役および監査役の報酬額変更の件

上記は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額 2 億 3,000 万円以内、監査役の報酬額を年額 7,300 万円以内とすることに決定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まれておりません。

以 上

利益配当金のお支払いについて

銀行口座または郵便貯金口座への振込をご指定の方には

「第 49 期利益配当金計算書・配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

銀行口座または郵便貯金口座への振込をご指定されていない方には

「郵便振替支払通知書」を同封いたしましたので、よりの郵便局で支払い期間中(平成 18 年 6 月 30 日から平成 18 年 7 月 28 日まで)にお受け取りください。

以 上